

許可番号 第13320017608号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府寝屋川市新家一丁目8番7号

氏名 北口建設工業株式会社

代表取締役 北口 隆広

複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

寝屋川市長 広瀬 慶輔



許可の年月日 令和 6年 5月12日

許可の有効年月日 令和11年 5月11日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎、圧縮）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|--------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 がれき類 |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上7種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎・圧縮施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6の6種類

設置場所：寝屋川市新家一丁目752番1の一部

設置年月日：昭和54年8月10日

処理能力：50t/日（廃プラスチック類4.9t/日、木くず26.9t/日）

許可年月日：平成13年2月1日

許可番号：第082-H13-M037号

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の7の1種類

設置場所：寝屋川市新家一丁目752番1の一部

設置年月日：平成13年1月18日

処理能力：10.6t/日

許可年月日：平成13年2月1日

許可番号：第082-H13-M038号

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和48年10月1日 当初許可

令和6年5月10日 更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無